

令和6年度関東木材資源リサイクル協会 通常総会議事録

開催日時：令和6年5月22日(水) 13:15～13:55

開催場所：タワーホール船堀 2階 福寿

総会員数：正会員80社、賛助会員5社、物流会員10社、

出席：正会員34社49名 賛助会員2社2名 物流会員2社2名

欠席：正会員46社（うち書面表決提出会員14社・委任状提出会社16社）

議事内容

司会 岩瀬 耕二
(専務理事)

1 開会(13:15)

金田 彰 副会長

- ◆ 只今より、関東木材リサイクル協会令和6年度通常総会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

藤枝 慎治 会長

- ◆ みなさん、こんにちは。お忙しい中、総会にお集まりいただきありがとうございます。
- ◆ また、本日は、北日本協会の鈴木代表理事、東海協会の山口会長にもおいでいただきました。ありがとうございます。
- ◆ 後ほど、全国の総会もございますが、令和6年度を振り返るとコロナが明けて、対面でいろいろなイベントができるようになり、協会としても例年に比べると事業を前へ進ませることが出来るようになってきました。これも会員の皆様のご協力の賜物です。
- ◆ 1年間を通じて木質資源の発生量は弱含みとなっており、ずっと足りない中で安定供給と高品質を求めて頑張ってきましたが、なかなか皆さんから嬉しいお話を聞けない昨今となっています。今後も同じ状況が続くと思います。木質資源だけではなく、いろんな資源の取り合いが国内外でも始まっています。いかに国内循環を我々が核となって進めていけるかが今後の大きな課題となると思います。
- ◆ ちょうど本日、「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」が環境省の専管で参議院の本会議を通過しました。我々チップメーカー側はどちらかというと規制一辺倒で商売をやっていたものがやっと後押しをもらえるような法律が可決された。今後、政省令に落とし込まれるという中で、我々の資源循環がどのようにやり易くなっていくかが一つの課題になる。国に向けて色々な要望を入れていきながら、需要家も含めてビジネスを進めやすい状況を作っていきたいと思っています。
- ◆ 資源の取り合いの中で、材を確保して皆さんが協業をしながら、2024年問題もあるので物流業界の方ともWIN WINの関係を保てる活動を考えていきたい。
- ◆ 脱炭素の関係でいえば、我々はスコープ3で需要家はスコープ1,2の削減を一生懸命やらなくてはならない。廃棄物処理は日本全体のCO2排出の2.9%と言われていますが、それにしても大きな

割合となっており、これにもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。後ほど、連合会の講演会がありますが、我々のリクエストとして脱炭素に向けて何をやらなくてはならないかという内容も入れていただいております。

- ◆ 皆様におかれましては、引き続きご指導賜りながら、よろしくお願ひしたいと思っております。本日は総会ですので慎重審議をお願ひするとともに、進行にご協力を賜りますようお願いして冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

3 来賓挨拶 NPO 法人北日本木材資源リサイクル協会 代表理事 鈴木 隆 様

- ◆ 本日は、関東協会の総会ということでお招きいただき誠にありがとうございます。
- ◆ 関東協会は、北日本協会からすると非常にいろんなアイデアを出しながら、皆さんと協働しながらやっていく非常に先進的な協会であり、我々の目指すところでもあります。そして、共に連携をして互いに切磋琢磨していくべきだと常々思っているところです。
- ◆ 適合チップの認定制度を始め様々なアイデア出しをされ、それを実践に移していくところなど非常に敬服する次第であります。
- ◆ 先程、藤枝会長からもありましたように、今我々を取り巻く業界は大きな変化を遂げようとして様々な形で、新法も含めて動いています。そんな中で、関東協会ははじめ地域協会の皆さんが連携してそれに対応していくことが重要だと思っています。今後もし是非私ども北日本協会にも様々な面でご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。
- ◆ 最後に関東協会の益々の発展を祈念してお祝いの祝辞とさせていただきます。本日は誠に御めでとうございます。

東海木材資源リサイクル協会 会長 山口昭彦 様

- ◆ 東海協会の山口でございます。今日はお招きいただきありがとうございます。そして、通常総会おめでとうございます。
- ◆ 我々の業界も非常に大きな動きにかき回されていくのではないかと。バイオマス資源とリンクしてお客様にお届けしている現状ですが、もしかするとチップが液体燃料になるのではないかと今言われており、具体的にそうした施設も動き始めています。そうすると相当付加価値が上がるということからも、そういった方向にいろんなものが動き出す。運送にしてもそうです。チップを運ぶより効率がいいと、高効率の状態にこの先なっていくという動きも出ています。
- ◆ だだ、原料、材料を握っているのはまだまだ我々の業界であり、この辺をいかに強みとして、大手とうまくやっていくということが、今後は必要ではないか。そのためには我々関東協会を始めとして、地域協会、連合会一丸となり、どのようになるかということ予測し、そして、皆さんと一丸となって対応していくために、一生懸命考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。今日はありがとうございました。

4 報告(事務局)

出席は正会員 34 社、49 名、賛助会員 2 社 2 名、物流会員 2 社 3 名。

総会の成立については、正会員 80 社の内、出席 34 社。書面表決提出会社 14 社・委任状提出会社 16 社の合計 64 社で、開会に必要な定数に達していることを報告

5 資料の確認(事務局)

6 議長選出

会則第 19 条により藤枝会長を議長に選出

7 議事録署名人の選出(事務局)

議事録署名人にフルハシ EP0(株)の木村明博さん、木材開発(株)の富岡誠司さんを選出

8 議事

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告

第 2 号議案 令和 5 年度収支決算

第 3 号議案 令和 6 年度事業計画

第 4 号議案 令和 6 年度収支予算

※議事の経過の概要及び議決の結果

(議長)

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について

(事務局)

- ◆ 令和 5 年度は新型コロナウイルスが感染法上 5 類に引き下げられ、街中も日常生活を取り戻した 1 年となった。
- ◆ 会議の形態についてもハイブリットやリモート会議など多様な形態が一般化
- ◆ チップの材料の入荷状況は以前の状況に比べやや弱い状況の中、4 月から始まるドライバーの残業規制いわゆる「2024 年問題」に対しては協会全体として課題認識を深め、総力をあげて尽力したことは解決に向けた大きな一歩となった。
- ◆ 理事会は対面にて 4 月と 9 月に 2 回開催した。会則の一部変更や適合チップ認定の更新及び新規認定など行った。
- ◆ 会員の拡充については、正会員として株式会社 EG 八王子、PLANTS PLUS 株式会社の 2 社が加入。退会は物流会員の株式会社近江、みのる産業株式会社で、総数としては正会員 79 社。これに 5 月 1 日付で(株)フォレストファームが加わり 80 社となっている。賛助会員 5 社、物流会員 10 社、計 95 社となった。
- ◆ 情報の受発信についてはこれまでと同様に積極的に行なった。
- ◆ 企画財政委員会では、第 1 回委員会に物流部会からの 2024 年問題に対する「調査報告書・要望書」について報告がなされた。

第 2 回委員会ではチップユーザー、チップメーカーの調査をもとに需要者部会、三地区委員会のそれぞれの回答案をまとめたものを、企画財政委員会案、そして、関東協会の回答として全体会議の中で会長から物流部会に手渡された。第 3 回委員会では問題解決に向け一層の相互意思疎通を図ることとなった。

- ◆ 需要者部会は 7 月 31 日に開催され、適合チップ認定の更新及び新規認定について報告等があ

った。正副部会長会議が開催され、2024年問題に対する物流部会への回答案を協議した。

- ◆ 物流部会は7月18日に開催され、2024年問題に対するワーキンググループの報告書・要望書が物流部会として理事会等に報告され、要望書が会長に手渡された。
- ◆ 地区委員会、DX推進による協会員への支援、「再エネ法」に基づく固定価格買取制度への対応、連合会が取り組む事業の参加協力は資料に記載のとおり。
地区委員会では、特に三地区委員会合同会議を11月に開催し、物流部会要望書に対する回答案を協議した。

議長が第1号議案について意見、質問を求めたが、全員挙手により原案どおり承認された。

(議長)

第2号議案 令和5年度収支決算について

(会計担当理事の門倉工業(株)柳沢氏欠席のため事務局にて説明)

- ◆ 令和5年度収支決算は収入額、支出額共に26,925,888円。
- ◆ 収入について、総額で598,987円の増額。前期繰り越し分を除くと、113,897円の増となる。
これは主に会員の増によるもの
- ◆ 内訳について、会費は10,092,500円で対前年432,500円の増となる。物流会員の減があったものの正会員が2社増えたことによるもの
- ◆ 物流関係事業は206,650円の減で、前年に販売した「荷待時間・荷役(にやく)作業記録票」の残部を売り上げたが、部数の減により減額。(300部→14部)
- ◆ 雑入は前年度に旧事務所保証金返還金があったため、5年度はゼロとなっている。よって、合計は前期繰越額16,607,742円を加え、26,925,888円となる。
- ◆ 支出は、次期繰越を除くと合計8,383,217円。対前年比マイナス1,335,942円。主なマイナス要因は、事務所賃借料のマイナス130,619円。これは前年に引越費用(187,000円)と家賃1か月分(23,130)の負担があったことによる。
- ◆ 福利厚生費はマイナス229,442円。これは当時の職員が年齢により厚生年金等の負担がなかったことによるもの
- ◆ 図書印刷費はマイナス188,980円、これは前年度、物流伝票印刷があったことによる。
- ◆ 調査費はマイナス755,405円。これはDX-Rの支出が前年度は825,000円あったところ5年度は未執行だったことによる。
- ◆ 事務用品費はマイナス90,608円、これは前年にZOOM用のカメラ、スピーカーマイク等を購入し、その際の金額がなくなったことによる減
- ◆ 増額については、会員増に伴う連合会への会費の増、旅費交通費はENボードへの視察経費等に伴うもの

(令和5年度特別会計収支決算)

- ◆ FITの審査手数料等を掲載。収入は会員11社の審査手数料と現地調査交通費で、支出は5社分の現地調査交通費で次期繰越金を加え収入支出合計で1,611,508円となる。

(監事より報告)

監事の株タケエイの梅村氏より。

4月12日に監査を実施し、特別会計を含め帳簿、通帳、現金等を確認し、結果、令和5年度収支報告書が適正に処理されていることを報告します。

議長が第2号議案について意見、質問を求めたが、全員挙手により原案どおり承認された。

(議長)

第3号議案 令和6年度事業計画について

(事務局)

- ◆ 令和6年度の主な事業計画の重点事業、適合チップ認定制度の運用については、改訂した「適合チップ認定のためのガイドライン」に基づいて事業所を認定し、第2期の運用を開始した。今後も希望する事業所については適時適切に認定を行っていく。
- ◆ 物流改革については、2024年問題に対して、要望書の回答を踏まえチップメーカー、チップユーザー、物流部会相互の意思疎通を深める取組を行っていく。
- ◆ DX推進による協会員への支援については、進捗状況を鑑み、前年の「協会員が活用しやすいシステム構築に取り組む」を「協会員への効果的な提供方法を検討する」とした。

議長が第3号議案について意見、質問を求めたが、全員挙手により原案どおり承認された。

(議長)

第4号議案 令和6年度の収支予算について

(事務局)

- ◆ 収入額、支出額ともに28,862,671円となっている。
- ◆ 収入について。会費は令和5年度末の会員数で計上。前年の予算に比べ物流会員マイナス1社でマイナス30,000円。入会金については新入の正会員2社を見込んでいる。
- ◆ 合計は、対前年比として、前期繰越金18,542,671円を加えるとプラス1,904,929円の増額となる。
- ◆ 支出について。人件費は、4,324,000円で対前年では264,000円の増額。これはパート職員の日額給から月額給への変更とともに勤務時間の増によるもの
- ◆ 福利厚生費は758,000円で528,000円の増。職員の入替わりにより、社会保険料等の増額と、パート職員の社会保険料等加入のための増額によるもの
- ◆ 調査費については、「DX-R」の実証実験のシステム開発費用1,650,000円を再計上
- ◆ 一方、通勤費の20,000円の減は、職員の入替えによる実績見合いの額となっている。
- ◆ 以上、単年度支出で13,036,000円、対前年比で772,000円の増額となる。
- ◆ 予備費として15,826,671円を計上し、支出の合計額は28,862,671円となる。

議長が第3号議案について意見、質問を求めたが、全員挙手により原案どおり承認された。

(議長)

本日の総会での議案については全て了承されました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

7 諸般の報告

(事務局)

(1) 最近の木質チップの需給状況

- ◆ お忙しいところ、毎月調査にご協力いただき感謝申し上げます。
- ◆ 平成24年度～令和5年度の入出荷状況は、企業数で2.0倍、入荷量、出荷量ともに1.7倍
- ◆ 入荷量は平成31年度を天井に伸ばしたものの令和2年度に大きく落ち込み、その後は企業数の増加とともにやや持ち直しているように見えるが、令和4年度と5年度は1社あたりの平均入荷量はそれぞれ前年度を下回った。
- ◆ 出荷量は平成31年度以降、増減があるものの、令和5年度は企業数の増加とともに全体量としては増加した。一方、1社あたりの平均としては令和4年度からの減少傾向に歯止めがかかっていない。
- ◆ 令和5年度は1社あたりの平均入荷量、出荷量ともに平成31年度の83%台に落ち込んでいる。これは4年間で最低の数字

(木質チップ入出荷量の同数比較)

- ◆ 年度途中の入会・退会を除いた同数(32社)での比較。点線は令和3年度、破線は令和4年度、太線は令和5年度
- ◆ 令和3年度と令和5年度の全体量を比較すると、入荷量は2.1%、28,343トン増えていが、出荷量は0.3%、4,569トン減っている。
- ◆ 4年度に比べると入荷、出荷ともに減少している。(99.2% 99.96%)同様にコロナ前の水準には、達していない。入荷で約95.8%、出荷で約95.2%(1社あたりの平均の比較)
- ◆ 例年、5月、8月、1月は、業務日数が減ることから、入出荷量は減少するが、令和5年度は5月の落ち込みがやや緩く、令和4年度に比べると、入荷量は12,050ト、令和3年度に比べても3,415ト上向いている。一方、8月以降は対前年を上回る月がなく、結果として対前年比11,530トのマイナスとなった。出荷量についても同様に前半よく、10月以降、1月を除いて対前年を上回る月はなかった。

(地区委員会別入荷量)

- ◆ 薄い棒はR4年度、濃い棒はR5年度、折れ線は前年度比
- ◆ 全体的には5月を中心に年度の前半は対前年比が伸びていたが、年度の後半はどの地区も伸び悩んだ。
- ◆ 参考に令和4年度の対前年比傾向と比べてみると、令和4年度は北関東を中心にやや右肩上がりだったが、令和5年度は逆に南関東を中心に若干右肩下がり傾向がみられる。南関東地区は5月の118.8%に対して3月の92.0%と26.8ポイントの差が出ている。北関東は後半やや勢いを取り戻したがそれでも6月と11月で16.2ポイントの差がでている。中関東は年間を通じてほぼマイナスではあったが、対前年比の差は103.9%(5月)～90.9%(9月)13ポイントで変動は少なかった。

(2) 令和6年度需給調査アンケート結果

- ◆ 65社にご協力いただいた。前年より2社増加。
- ◆ 処理費について、平均額は前年度にくらべて、燃料系木くず、竹・草類は上昇。柱・角材系木くず、剪定枝等の生木は下降している。前年度に比べ上昇しているものが4種類から2種類に減。同額が1種類から2種類へ。減額が1種類から2種類に増えている。処理割合比率の高い柱・角材系木くず(13.6%)と剪定枝等の生木(28.5%)が下がっており、最も割合の高い燃料系木くずは上昇しているものの全体では値上がり傾向はやや落ちつきつつある。
- ◆ 最安値については、燃料系、柱・角材系、いずれも下降している。
- ◆ 生木の取扱で、負担増の要素としては機械修理費と人件費の負担が増えているが、処理費用の負担増額は前年に比べ8円から6円に下がっている。
- ◆ 母材不足の要因については、「増えた」－「減った」は、すべてマイナスになるが、新築業者、改修業者による建築廃材系、産廃支障木・生木の母材不足はやや多い。一方、解体業者(建築廃材)、その他(公園剪定枝)については不足がやや減り、変わらない割合が増えており、母材不足も一部ではわずかに踊り場に近づいている。
- ◆ 製造原価の上昇は90%以上が感じている。主な要因は人件費と燃料・電力費である。
- ◆ 物流については、「荷主都合による荷待ち時間」と「荷役作業や附帯業務」が乗務記録の記載対象に追加されたことはほとんど知っているが、円グラフの「契約書の明記について」を見ると、物流会社との契約書に運送以外の附帯業務の費用負担等を明記していない割合は41%と多いが、32%は明記する方向で検討している。

8 閉会 (13:55)

井上 弘之 副会長

皆さんお疲れ様でした。本日はお忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございました。皆様の御協力のもと議事進行も進み、全議案承認していただきありがとうございました。これを持ちまして、令和6年度関東木材資源リサイクル協会通常総会を閉会します。

以上ですべての議案の審査及び報告は終了し、この議事録どおり相違ないとして、議長及び議事録署名人において捺印する。

令和6年6月17日

議長 藤枝 慎治 ㊟

議事録署名人 木村 明博 ㊟

同 富岡 誠司 ㊟

議事録作成人 岩瀬 耕二 ㊟